



赤十字幼児安全法



『支援員資格継続研修』

1. 開催日時 **H30年11月3日(土)**
9:00~13:00 (受付 8:30~)
2. 会場 北見赤十字病院 北館5階 看護研修室
3. 対象 **認定日が平成27年11月1日~平成28年11月3日の支援員の方で尚且つ、資格有効期間が3年間の方**
4. 教材費 1,000円 (当日の受付時に納入願います)
5. 定員 30名程度
6. 講師 日本赤十字社幼児安全法指導員
7. 申し込み及びお問い合わせ
北見赤十字病院 事業課 (北見市北6条東2丁目)
【電話】代表 0157-24-3115 内線 1185
【メール】ホームページからお申し込みいただけます。

日赤北見市地区事務局 (北見市大通西2丁目1番地 まちきたビル4F)
【電話】代表 0157-33-1136

※ お申し込み頂いた方には、『開催要領』をお送りします。

資格の継続につきましては、標記研修会(4時間)を受講頂くことで資格をさらに5年間継続することが出来ます。

講習を通じて習得した知識・技術を確認し、事故防止の思想と互いに助け合うボランティアの心を育み、引き続き赤十字のよき理解者として赤十字運動の輪を広げてもらうことを目的としています。

締切 平成30年10月18日(木)

